

令和6年度第3回旭川方面士別警察署協議会議事概要

1 開催日時

令和6年11月27日（水） 午前10時0分から午前11時10分まで

2 開催場所

士別警察署 署長室

3 出席者

(1) 協議会委員 6人（定員6人）

会 長 山 崎 敬 一

副 会 長 安孫子 寿美恵

委 員 木 下 八代恵、伊 藤 佳 子、村 上 幸 博
穴 田 恒 夫

(2) 警察署員 5人

署 長 濱 野 慶 介

副 署 長 加 藤 憲 一

警 務 係 長、警務係主任、警務係主任

4 会長挨拶

寒暖差が大きくなり、朝夕は気温低下に伴う路面の凍結等による交通事故や転倒事故の発生が懸念されます。

委員の皆様には、路面の状況に注意し、事故等に遭わないようにお願いします。

本日のテーマは、「職員の福利厚生制度」、「職員に対する各種訓練の実施状況」です。

是非、忌憚のない意見を出していただくようお願いします。

5 署長挨拶

本日の諮問事項に限らず、お住まいの地域で気になっていることなど、活発な協議をお願いいたします。

6 業務説明

(1) 事件・事故の取扱状況の説明

士別警察署管内で本年中に取り扱った事件・事故の概略を説明した。

(2) 委員の意見と警察の説明

【委員】事件の発生から検挙までの期間について教えてください。

【警察】事件の発生から被疑者検挙までの期間は、被疑者を特定するための捜査の内容が事件ごとに異なりますので、一概にお答えすることはできません。

【委員】士別警察署の管内で、未だに飲酒運転に起因する交通事故が発生していることに驚きました。

【警察】飲酒運転根絶に向けて、引き続き、酒酔い・酒気帯び運転違反の取締り活動を強化してまいります。

【委員】飲酒運転等で検挙され、運転免許が取り消しとなった場合、再取得はできますか。

【警察】再取得は可能ですが、免許を取得することができない期間、いわゆる「欠格期間」があります。

欠格期間は、累積される点数や行政処分の前歴等によって異なります。

7 諮問事項「職員の福利厚生制度」、「職員に対する各種訓練の実施状況」等について

(1) 諮問事項の説明

職員の健康維持や私生活を充実させるための道警察の制度・施策や、職員の現場執行力の向上のための各種訓練の実施状況等について説明し、委員に理解を求めた。

(2) 委員の意見と警察の説明

ア 職員の福利厚生制度について

【委員】警察官の職務執行の基礎となる健康管理をきちんと行っていることがわかりました。

【警察】治安の維持に空白を生じさせないように、今後とも職員の健康管理を充実させてまいります。

イ 職員に対する各種訓練の実施状況

【委員】関係機関とヒグマ対応訓練を実施したとのことですが、ヒグマが出没し猟友会に出動要請を行っても、猟友会が要請を拒否するとの報道がなされています。

士別警察署と猟友会の関係はどのようになっているか教えてください。

【警察】現在のところ、北海道猟友会士別支部との関係は良好です。

今後とも、協力関係を維持してまいります。

【委員】パトカーの後退誘導運転訓練を実施したとのことですが、パトカーにバックモニターは付いていないのですか。付いていないのであれば、今後整備する様検討した方がいいと思います。

【警察】バックモニターの整備については今後の参考にさせていただきます。

8 次回の開催予定等

令和7年2月26日（水）午前10時からとする。

諮問事項は、「令和6年中の士別警察署の業務推進結果について」とする。